

館山市の家計簿

令和元年度当初予算版
館山市

目次

- 予算全体 . . . (3)
- 歳入 . . . (6)
- 歳出 . . . (9)
- 市債 . . . (12)
- 基金 . . . (13)
- 家計に例えると . . . (14)
- これからの財政運営のために . . . (15)
- 令和元年度重点施策の概要 . . . (17)

※平成31年度館山市の予算を令和元年度館山市の予算に
読み替えるものとします。

予算全体

予算の規模

令和元年度の一般会計の予算規模は、193.8億円となりました。
一般会計と特別会計を合わせた全体の予算規模は、326.9億円となっています。

会計名	予算額	前年度予算との比較
一般会計	193億7,900万円	+14億2,600万円 (+7.9%)
特別会計計	133億 991万円	+2億2,199万円 (+1.7%)
合計	326億8,891万円	+16億4,799万円 (+5.3%)

特別会計の内訳	予算額	前年度予算との比較
国民健康保険	58億4,005万円	△1,574万円 (△0.3%)
後期高齢者医療	7億5,306万円	+1,851万円 (+2.5%)
介護保険	59億1,759万円	+2億2,550万円 (+4.0%)
下水道事業	7億9,921万円	△628万円 (△0.8%)

▼会計の区分について

収入と支出の関係を明確にするため、「一般会計」と「特別会計」に区分しています。
館山市には、一般会計の他に4つの特別会計があります。

特別会計では国民健康保険税、介護保険料や下水道使用料など、特定の収入で特定の事業を行っています。

一般会計・・・教育、福祉、防災、道路整備、農水産業、商工観光など市の基本的な行政サービスを行う会計です。

特別会計・・・「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「介護保険特別会計」、「下水道事業特別会計」の4つの特別会計があります。

予算とは

予算とは、収入と支出の見積りを表し、行政サービスの質や量、施策内容を示す、1年間の事業計画書です。

予算は、市長が調整して市議会に提案し、議会での審議と議決により成立します。

予算編成のスケジュール

スケジュール	
9月末	市長から来年度予算編成にかかる方針「予算編成方針」を指示
10月	各所属で来年度の事業計画を検討し、予算要望を提出
12月～1月	市長による予算査定を実施 各課の予算要望を「予算案」としてまとめる
2月末	市長が予算案を市議会へ提出 議会での審議
3月	議決により予算が成立

令和元年度予算編成方針

予算編成方針は、市を取り巻く経済状況や今後の財政状況を考慮し、どのような方向性で予算を編成するか示したものです。

館山市の令和元年度の予算編成方針では、3つの基本方針と、4つの重点施策を定めています。

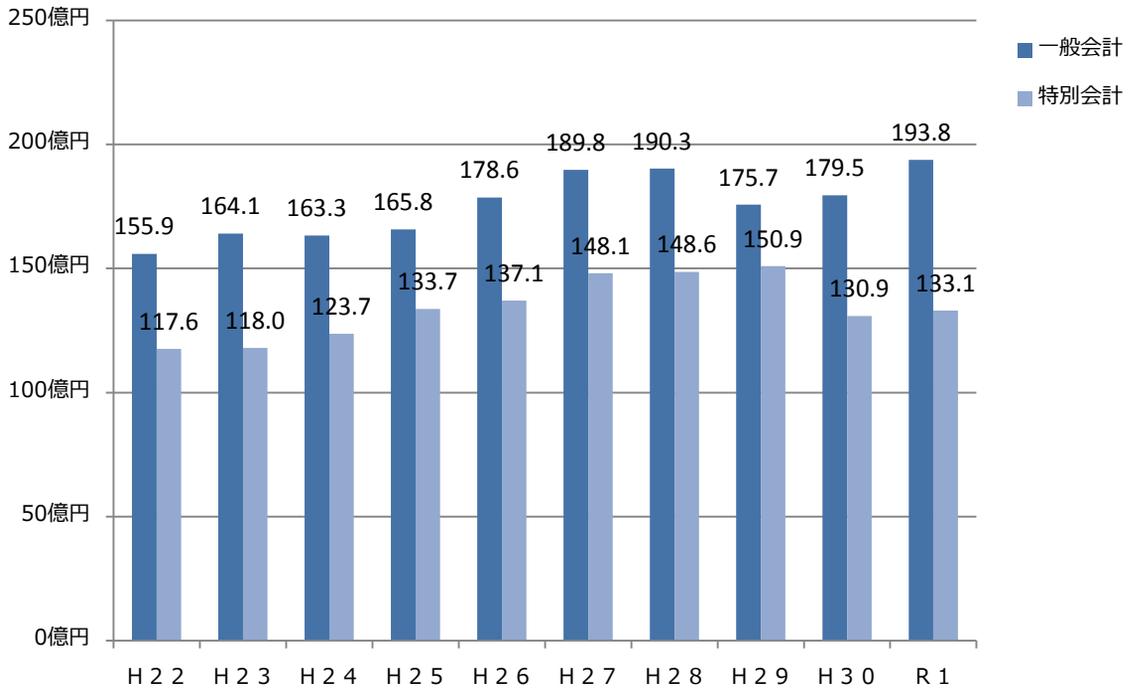
基本方針

- 1 決算における収支均衡（財政調整基金を取り崩さないこと）を目指す予算編成
- 2 『第4次館山市総合計画（前期基本計画）』及び『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる事業の推進
- 3 『第三次館山市行財政改革方針』及び『館山市公共施設等総合管理計画』に関する施策の推進

重点施策

- 1 災害に強い安全・安心なまちづくりのための事業
- 2 いくつになっても安心して暮らせるまちづくりのための事業
- 3 市民の暮らしが豊かになるまちづくりのための事業
- 4 こどもたちを健やかに育てられるまちづくりのための事業

予算規模の推移と特徴



▼一般会計予算について

農林水産業で大きな補助事業の実施や、船形バイパスの整備、道路の長寿命化事業を行うことなどにより、本年度予算は過去最大の規模となっています。

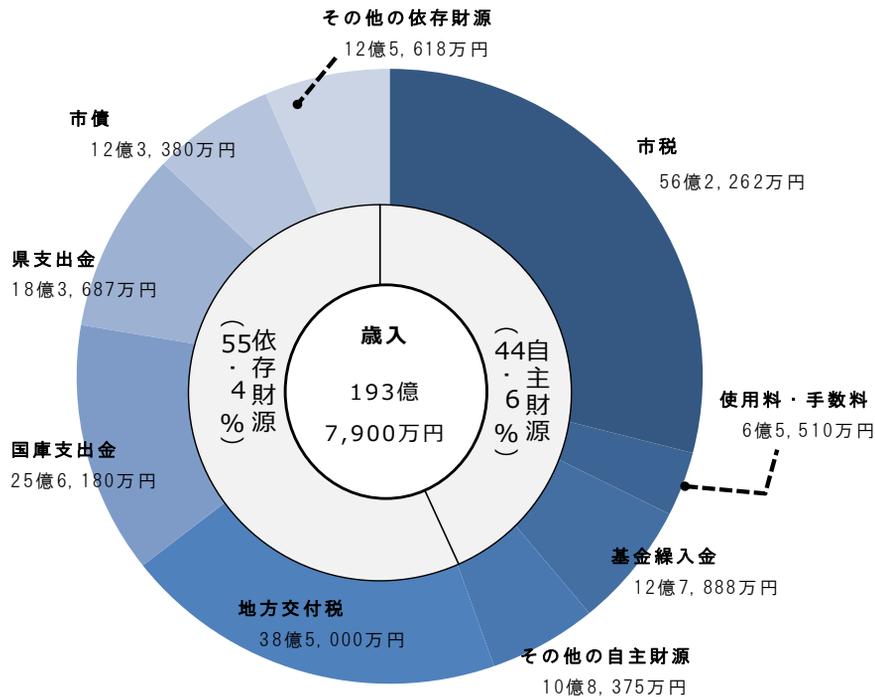
▼特別会計予算について

高齢化の進行などによる医療費や介護サービス費の増加により、平成29年度まで年々増加傾向にありました。

平成30年度以降は、国民健康保険の都道府県化に伴う制度改正により、国民健康保険特別会計の額が大幅に減少しています。

歳入

歳入の種類と金額



歳入の種類	説明	例
市税	皆さまから市に納めていただいている税金です。	市民税 固定資産税など
使用料・手数料	市の施設利用や証明書発行時の料金です。	公民館使用料 ごみ処理手数料など
基金繰入金	市の貯金である基金を取崩したお金です。	財政調整基金繰入金など
その他自主財源	特定の事業に必要な経費の一部を、負担金として納めていただくお金です。	保育園の保育料 がん検診徴収金など
地方交付税	全国の地方公共団体が、一定レベルの行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金です。	普通交付税 特別交付税
国庫支出金 県支出金	特定事業の経費の一部として、国や県から交付されるお金です。	児童手当負担金 地方創生推進交付金など
市債	公共施設や公共インフラの整備や改修のため、国や銀行から借りたお金（市の借金）です。	
その他依存財源	国や県に納めた税金の一部が、地方に譲与されたお金です。	地方消費税交付金 地方譲与税など

自主財源と依存財源

自主財源は、市が自主的に調達できる収入です。それに対し、依存財源は、国や県など、外的な要因に頼る収入です。

自主財源は、自治体財政運営の体力と言われ、その割合が大きいほど自立した財政運営が可能となります。

館山市は、自主財源より依存財源の割合の方が大きくなっており、依存財源の割合の方が高くなっています。

市税収入の内訳

市民の皆さまから館山市に納めていただく税金は、合計7種類あります。詳細は以下のとおりです。

項目	説明	種類
個人市民税	市民の皆さまから、給与などの所得を基準に納めていただく税金です。	普通税
法人市民税	市内に事業所を有する会社から、収益などを基準に納めていただく税金です。	普通税
固定資産税	市内に土地・家屋及び償却資産を有している人から、固定資産の価格を基に算定される税額を納めていただく税金です。	普通税
市たばこ税	たばこの製造業者や卸売販売業者などが、市内の小売業者に売り渡した「たばこ」に対して課税されます。皆さまが購入するたばこの代金に税金が含まれています。	普通税
軽自動車税	軽自動車や原動機付自転車などを所有している人から納めていただく税金です。	普通税
都市計画税	都市計画区域内（館山市は市内全域が指定）にある土地・建物に対して課税されます。	目的税
入湯税	鉱泉浴場における入浴に対し課税されます。	目的税

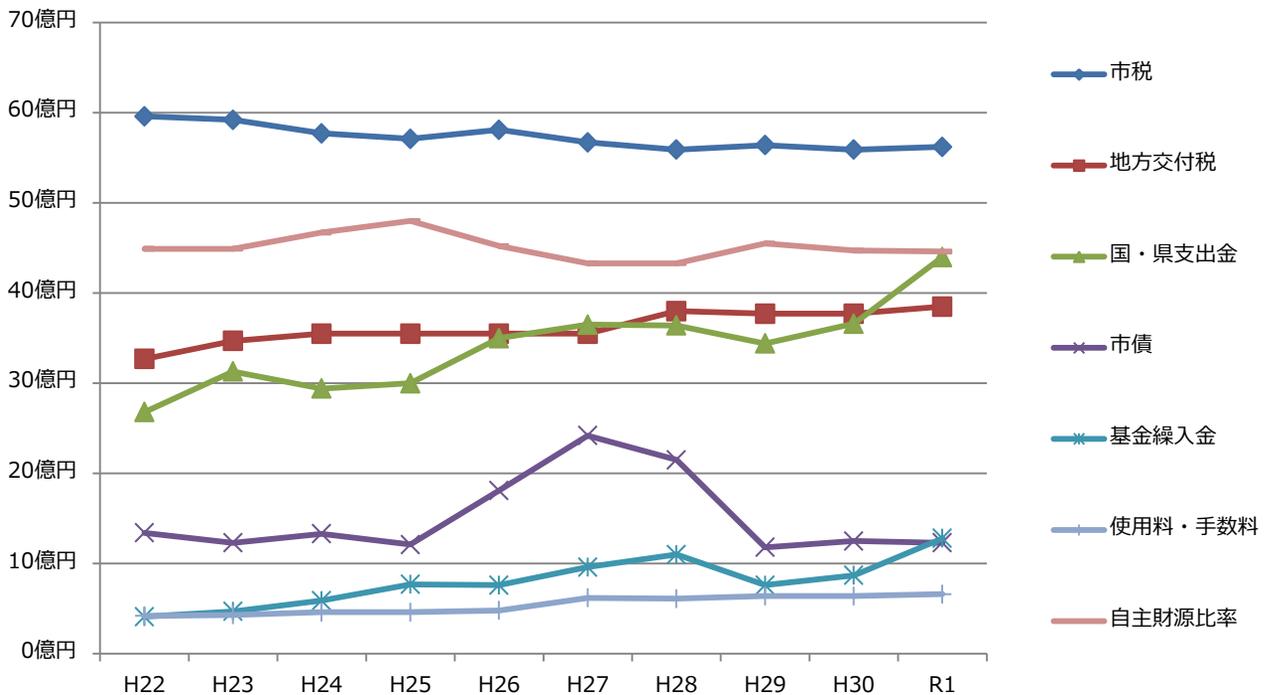
目的税の使途（使いみち）

都市計画税と入湯税は「目的税」と言われ、使い道が定められています。

都市計画税は、都市計画事業に要する費用に使うこととされ、令和元年度では、船形館山線道路整備事業（船形バイパス）や公共下水道整備事業、過去に実施した都市計画事業（青柳大賀線整備など）の市債返済などに充てられます。

入湯税は、観光振興事業や消防施設整備などに要する費用に使うこととされ、観光イベントや消防車両の購入費用などに充てられます。

歳入予算の推移



・令和元年度の市税は、個人市民税の増、法人市民税及び固定資産税の減などにより前年度と同水準です。

ただし、10年の期間では、市税は徐々に減少しています。人口減少や高齢化の進行により、生産人口が減少していることが主な原因と考えられます。

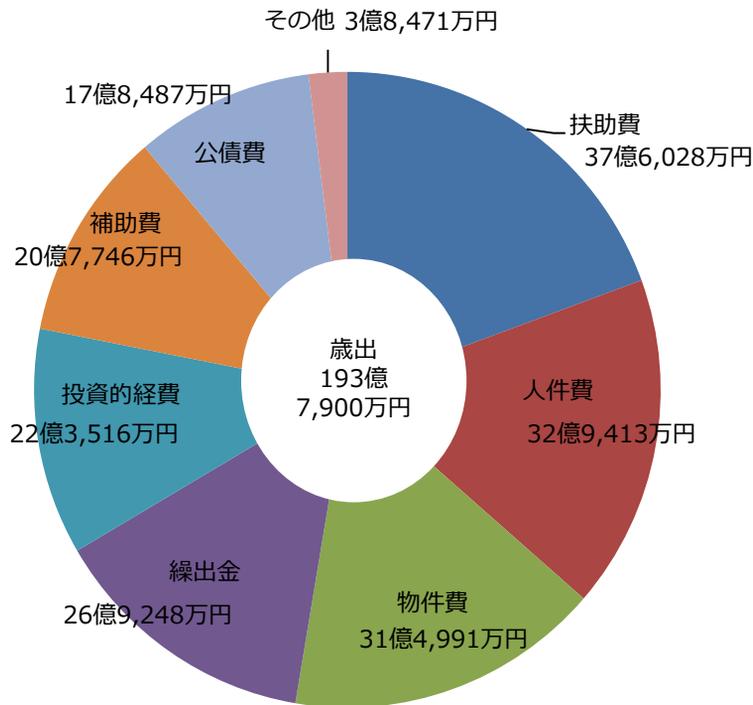
・地方交付税は平成22年度以降、一定の額が措置されている状況です。

・国県支出金と市債については、その年度に実施した補助事業や建設事業の量に応じて、年度間で増減があります。

・市債は、東日本大震災以降、集中的に教育施設等の耐震化事業を実施してきたことにより増加傾向にありましたが、平成29年度以降は減少しています。

歳出

歳出(性質別)の予算状況

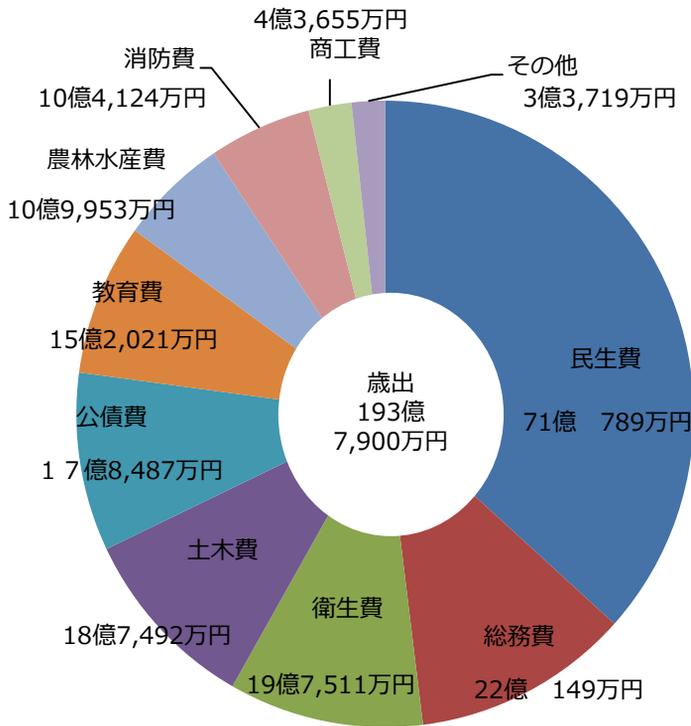


歳出には、性質別と目的別の2つの分類方法があります。

性質別分類は、歳出を『経済的性質』によって分けたものです。予算書・決算書の「節」の区分を基準にした分類です。

歳出の種類	説明 例
扶助費	生活困窮者、障害者や子育てなどの生活をサポートするための費用 (生活保護費、障害者・子ども医療費、児童手当など)
人件費	市長、市議会議員や市職員の給料、各種委員や消防団員への報酬
物件費	消費的な性質をもつ経費や非常勤職員の賃金など (各種業務委託料、光熱水費、事務機器リース代、消耗品費など)
繰出金	特別会計の運営を補うため、一般会計から支出する経費 (国保会計繰出金、介護保険会計繰出金、下水道会計繰出金など)
投資的経費	学校などの公共施設や道路などのインフラを整備する費用
補助費	各団体への補助金や、一部事務組合への負担金など (市内各団体への補助金、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金など)
公債費	市の借金(市債)の返済費用 (元金、利息)
その他	施設の維持補修費や他団体への貸付金、出資金など

歳出(目的別)の予算状況

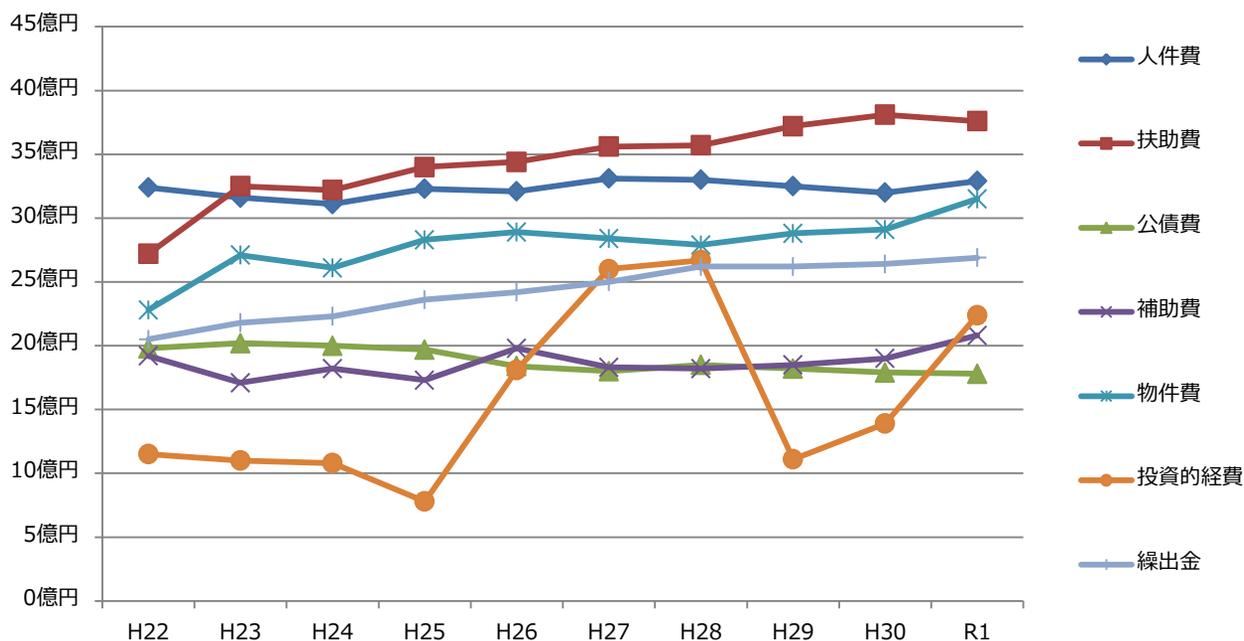


目的別分類は、歳出を『行政の目的』によって分けたものです。

予算書・決算書の「款」・「項」の区分を基準にした分類です。

歳出の種類	説明 例
民生費	福祉の推進のための費用
教育費	教育、文化振興、スポーツ振興のための費用
衛生費	清掃関連、医療関連、上水道整備費用など
総務費	一般的な事務費、防災関連、地区コミュニティ費用など
公債費	市債借入金の返済費用
土費	道路、橋りょう、河川整備や下水道整備費用など
消防費	救急救命や消防活動事業など
農林水産費	農林水産業の振興など
商工費	商工業や観光振興など
その他	議会費、災害復旧費など

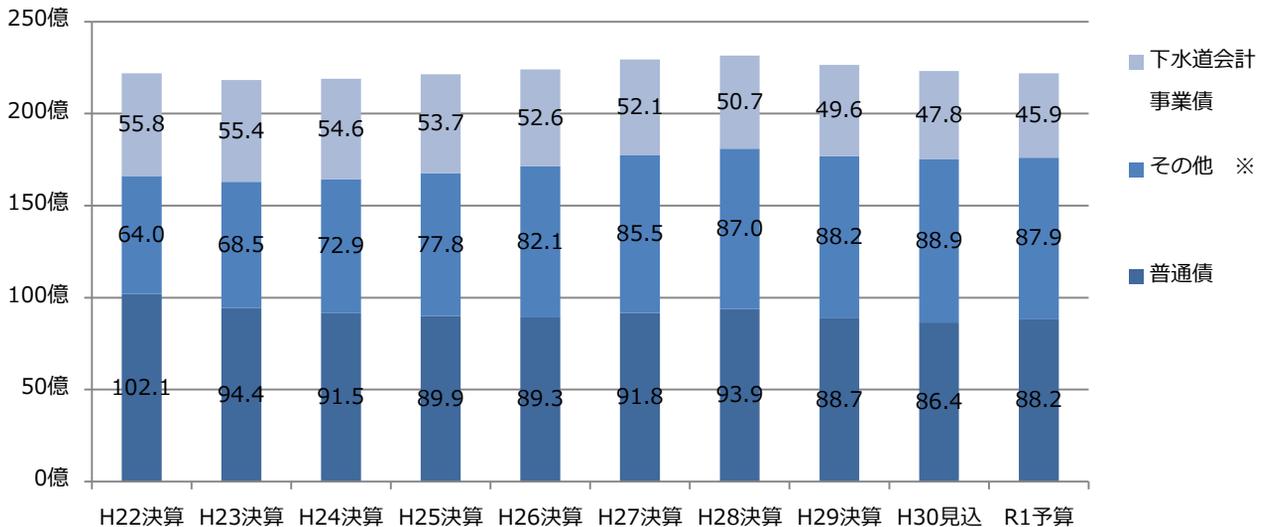
歳出予算の推移



- ・高齢化の進行により、扶助費や繰出金などの社会保障関連経費は、右肩上がりで増加しています。(H29年度の扶助費の減は、臨時福祉給付金事業の終了によるものです。)
- ・物件費は、業務委託や非常勤職員賃金の増などにより、年々上昇傾向にあります。
- ・10年の期間では、人件費や公債費は、ほぼ同額で推移しています。
- ・投資的経費は、大規模な公共事業の実施状況により、年度間で増減が生じます。平成24年度から平成28年度までに実施した学校等の耐震化事業や、房南小中一貫校整備事業、北条幼稚園建設事業が完了したことにより、一時的に減少しましたが、今年度は船形バイパスの整備事業や道路長寿命化事業等の実施などにより、再び増加となっています。

市債

市債の推移



※その他は、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債、減収補てん債の合計

市債の役割

市債は、市が行う借金のことです。

市の歳出は、基本的には借金以外の方法で財源を確保しなければいけません。将来にわたり使用する建物やインフラの整備をする場合、借金をすることが認められています。

【市債（借金）が認められる事業】

学校、保育所、消防施設、道路・橋りょう、市庁舎の建設事業や災害復旧事業など

【市債の役割】

1. 単年度の財源確保

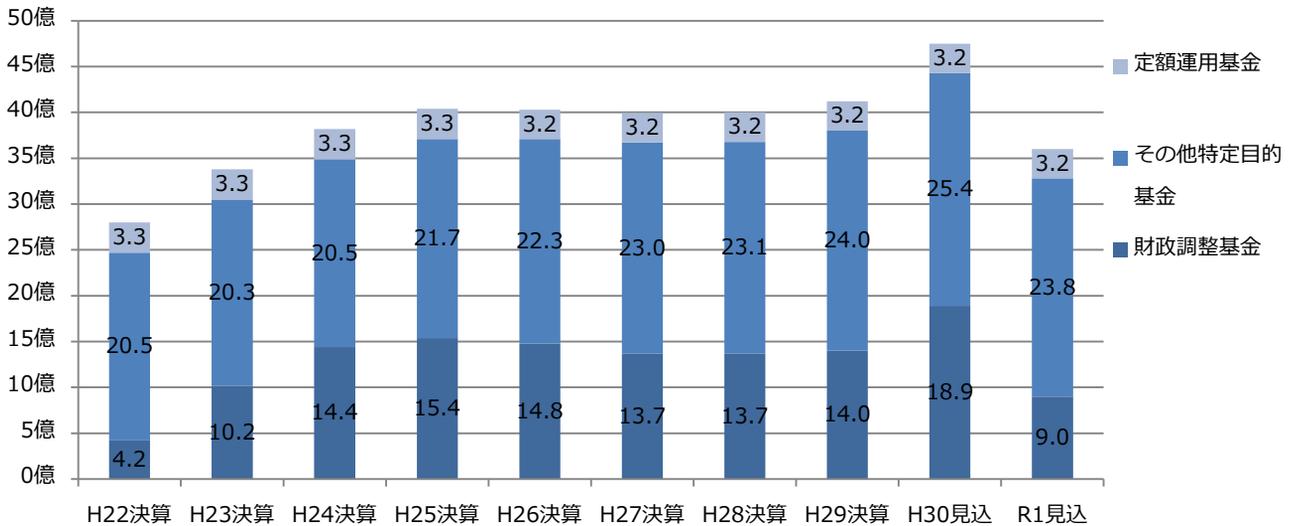
大規模な建設事業を実施した年でも、その財源（収入）を確保することで、他の行政サービスを滞りなく実施することができます。

2. 世代間負担の公平性

公共施設の整備は、将来使用する（便益を受ける）住民にもその返済費用を負担してもらうことで、世代間の公平性が確保されます。

基金

基金残高の推移



基金の種類と役割

種類	役割
財政調整基金	年度間の財政の不均衡を調整し、安定した財政運営を行うための基金
その他特定目的基金	特定の用途を定めて積立てる基金 (庁舎建設基金、中山間地域農村活性化基金、スポーツ振興基金、観光振興基金、学童共済基金、フレフレたてやま応援基金、ダッペ工基金、環境保全基金、小谷家住宅保存活用支援基金、コミュニティ医療推進基金、やさしいまちづくり推進基金、子ども・子育て支援基金)
定額運用基金	定額を積立て、資金を運用する基金 (土地開発基金、ふるさと創生奨学基金、看護師等修学資金貸付基金、文化振興基金)

館山市の財政を家計に例えると

館山市の家計簿

収入（1ヶ月）	
給与 （市税収入）	7.3万円
手当 （使用料など）	2.2万円
貯金取崩し （基金繰入金）	1.7万円
親からの援助 （地方交付税・国県支出金）	12.2万円
銀行からの借入 （市債）	1.6万円
合計	25.0万円

支出（1ヶ月）	
食費（人件費）	4.2万円
医療費（扶助費）	4.8万円
ローン返済（公債費）	2.3万円
水道光熱費（物件費）	4.1万円
交際費（補助費）	2.7万円
リフォーム（投資的経費）	2.9万円
こどもへの仕送り （繰出金）	3.5万円
貯金（基金繰出金）	0.2万円
貸付金など （貸付金，出資金）	0.3万円
合計	25.0万円

館山市財政を家計簿に例えると

- ・収入は、「給与」や「手当」、「親からの援助」が大きな割合を占めています。
- ・支出は、「食費」や「医療費」、「ローン返済」などの固定費が大きな割合を占めています。
- ・収入面では、「給与・手当」を増やし、「親からの援助」の割合を減らすことが重要です。また、「銀行からの借入」は、上限額を決めて計画的に行う必要があります。
- ・支出面では、日々の節約を基本に、大きな買い物は計画的に行ったり、建物を適正規模にして、水道光熱費やリフォーム代を抑えるなど、中長期的な視点からライフスタイルを見直し、上手にやり繰りしていくことが重要です。

これからの財政運営のために

館山市に行財政改革が必要な理由

- ・少子高齢化、労働人口減少により、市税収入の減少や、社会保障関連経費の増加が見込まれます。
- ・従来の行政サービスがニーズに合致しているか、あるいは行政の運営体制や手法が適切なものか、絶えず見直していく必要があります。
- ・公共施設の老朽化が進んでいます。（館山市の公共施設は、高度成長期から第二次ベビーブームである昭和40年代から50年代前半に建設されたものが多い状況です）
- ・財政状況の硬直化が進む中でも、喫緊の課題として、給食センター建設事業、第三中学校建替事業、清掃センター長寿命化事業を着実に実施していかなければいけません。
- ・将来的に持続可能な財政運営のためには、館山市の将来を見据えて、行政サービスのあり方、施設のあり方を見直し、最適化していくことが重要です。

第三次館山市行財政改革方針（平成30年度～令和4年度）

取組の種類	内容
歳入確保の取組み	<ul style="list-style-type: none">・市税収入等の確保・新たな財源確保・受益者負担の徹底・ふるさと納税制度の推進
歳出削減の取組み	<ul style="list-style-type: none">・既存事業の見直し・社会保障関連経費の抑制対策・組織体制（人件費）の見直し・一部事務組合負担金（補助費）の見直し・補助金の見直し
公共施設の見直し	<ul style="list-style-type: none">・『館山市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の延床面積を20%以上削減・実施計画にあたる「個別施設計画」を平成32年度までに策定し、施設の統廃合などを促進
民間委託の推進	公共施設の運営・管理について、各施設の役割、性質を見極め、指定管理制度、包括的民間委託、民間委託を導入

令和元年度に予算計上している事業

- ・市民判定人による事業仕分け
- ・都市公園の指定管理制度導入
- ・博物館への指定管理制度導入
- ・PFI手法による学校給食センターの建替
- ・総務事務センターによる事務の集約化、事務コストの削減

令和元年度予算 重点施策の概要

「海」の魅力アップ

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

- ・ **東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業 [15,233千円]**
2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に向け、オランダ等の合宿を受け入れ、スポーツ観光の推進に努める。
- ・ **観光プロモーション事業 [5,833千円]**
首都圏を中心とした国内向け観光PR及び台湾をメインターゲットとしたインバウンド（訪日外国人旅行）事業を推進する。
- ・ **観光施設管理事業 [61,651千円]**
快適に観光地めぐりができるように、花き植栽や清掃等により観光地の美化に努める。
- **観光施設整備事業 [16,967千円]**
三軒町無料休憩所と三軒町公衆トイレの改修、老朽化した北条海岸パーゴラの解体撤去を行い、来訪者の安全性、快適性の向上を図る。
- ・ **みなと振興事業 [6,600千円]**
館山夕日栈橋、“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、クルーズ船等多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行う。
- ・ **“渚の駅”たてやま機能強化事業 [4,896千円]**
“渚の駅”たてやまの魅力を向上させるため、さかなクンギャラリー備品とギャラリーショップの販売物品の充実を図る。

「食」の豊かさアップ

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

- ・ **有害鳥獣対策事業 [43,172千円]**

鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置や地域ぐるみの活動について支援を行う。

- **畜産競争力強化対策整備事業補助金 [592,103千円]**

畜産クラスター計画に位置付けられた経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

- ・ **「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 [4,656千円]**

産地間競争への対応、経営の強化を目的として整備される園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い、園芸の振興を図る。

- **産地パワーアップ事業補助金 [125,000千円]**

「産地パワーアップ計画」に基づき実施する安房農業協同組合の集出荷場整備に対し支援を行い、地域農業の収益性向上を図る。

- **ハザードマップ調査計画委託料 [2,400千円]**

山本地区の田代堰（通称：山本堰）について、ハザードマップの整備により、災害発生時の被害の低減と防災意識の高揚を図る。

- ・ **農地集積・集約化対策事業補助金 [1,800千円]**

地域農業の担い手の育成・確保を目的として、農地中間管理事業により農地を貸し付けた者に対し、補助金を交付する。

「食」の豊かさアップ

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

- ・ **東京湾漁業総合対策事業補助金 [7,691千円]**

漁業経営の安定を図るため、フォークリフトやトラックを購入する漁業協同組合に対して補助金を交付する。

- **漁港施設調査業務委託料 [2,200千円]**

- ・ **漁港管理事業 [5,923千円]**

漁船航行の安全性確保や漁港機能維持のため、下原漁港西防波堤の調査業務や、市内漁港施設の維持補修工事、補修用資材の支給を行う。

- ・ **食のまちづくり推進業務委託料 [2,000千円]**

食のまちづくりを促進するため、地元農産物の消費拡大、地産地消に係る各施策の推進と、館山の農水産物のブランド化を図る。

- **食のまちづくり拠点整備事業 [8,000千円]**

旧公設地方卸売市場用地に給水管を設置し、当該用地の付加価値を高め、民間企業等の進出を促進する。

「若者」の元気アップ

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

- ・ **企業誘致推進事業 [5,831千円]**

企業立地奨励金、企業誘致補助金の交付や、IT企業等の企業合宿の誘致により、市内経済の活性化と雇用の場の確保を図る。

- ・ **移住・定住促進事業 [11,058千円]**

都市部からの移住を検討している者に対し、相談業務など移住支援を行い、定住者を増加させることにより地域活性化を図る。

- **リノベーションまちづくり推進事業 [800千円]**

まちづくりの担い手となる人材の輩出と遊休不動産の活用を目指し、リノベーションまちづくりに関する講演会等を開催する。

- **地域おこし協力隊事業**

- (リノベーションまちづくり推進業務協力隊) [3,334千円]

都市部の人材を積極的に活用し、遊休不動産の利活用によるリノベーションまちづくり事業の推進を図る。

- ・ **学童クラブ運営委託事業 [82,845千円]**

夏休み期間の利用定員を拡大し、利用者ニーズに沿った運営を行い、子育て環境の改善を図る。

- **フッ化物歯面塗布業務委託事業 [1,782千円]**

2歳児を対象として、フッ化物歯面塗布を行い、幼児期のむし歯抑制と口腔ケアに対する保護者の意識向上を図る。

- ・ **公立保育園施設営繕事業 [2,283千円]**

- ・ **こども園施設営繕事業 [1,777千円]**

公立保育園、こども園の建物及び工作物の施設整備、施設改修を実施する。

- ・ **地域おこし協力隊事業（継続分）（ふるさと納税応援隊、介護認定調査員、獣害対策支援、食のまちづくり推進業務） [15,808千円]**

ふるさと納税返礼品の拡充など4施策において、引き続き地域おこし協力隊4名を委嘱し、地域課題の解決と隊員の定住・定着を図る

「ふるさと」の誇りアップ

～ ふるさとへの誇りと郷土愛を高める ～

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

○ 館山市制施行80周年記念式典事業 [2,539千円]

市制施行80周年記念式典を挙行し、節目の年を市民とともに祝い、多年にわたり市政の振興及び発展に寄与した個人、団体を表彰する。

○ NHK公開番組誘致事業 [1,600千円]

市制施行80周年を迎えるにあたり、周年記念事業の1つとして公開番組を誘致し、「NHKのだ自慢」を開催する。

・ 全国大学フラメンコフェスティバル委託事業 [2,800千円]

市制施行80周年記念事業として、フラメンコフェスティバルの規模を拡大して開催し、館山市のイメージアップを図る。

○ 館山駅開通・洲崎灯台点灯100周年記念事業 [600千円]

那古船形駅～館山駅開通と洲崎灯台点灯から100周年を迎えるにあたり、駅にまつわる思い出募集やシンポジウムの開催などの周年事業を実施する。

・ 学校等施設営繕事業 [42,286千円]

小学校・中学校・幼稚園の建物及び工作物の修繕、施設整備、施設改修を実施する。

・ コミュニティセンター外壁改修事業 [35,437千円]

老朽化によって劣化したコミュニティセンターの外壁を改修し、施設の適正管理及び長寿命化を図る。

○ 児童生徒用パソコン更新事業 [22,913千円]

小中学校パソコン室で使用する機器について、プログラミング教育で必要となるタブレット型端末を導入する。

「ふるさと」の誇りアップ

～ ふるさとへの誇りと郷土愛を高める ～

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

○ 電子黒板システム更新事業 [17,110千円]

小中学校で使用する電子黒板用ノートパソコン及びプロジェクターを更新し、タブレットと併せ、より一層の学習の充実を図る。

○ 新学校給食センター施設整備事業 [18,550千円]

新たな学校給食センターの整備運営について、PFI方式で実施することにより、安定した事業運営の確保を図る。

○ ポートステーブンス市姉妹都市締結10周年記念事業 [1,500千円]

姉妹都市締結10周年を迎えるポートステーブンス市と相互に記念事業を行い、両市の結びつきを深め、市民の国際理解の浸透を図る。

・ 都市計画道路船形館山線道路整備事業 [569,240千円]

道路ネットワークの整備や災害時の避難経路として、また、歩行者の安全確保、冠水被害の解消、さらには、観光の振興並びに地域活性化を図るため「船形バイパス」の整備を推進する。

・ 道路新設改良事業 [241,579千円]

生活環境及び道路機能の向上を図るため、道路改良事業、排水整備事業、道路舗装事業、道路構造物の長寿命化事業を行う。

○ 交通安全対策事業 [12,000千円]

サイクルツーリズムの高まりや東京オリ・パラに合わせた太平洋岸自転車道整備に向け、自転車通行空間整備工事を行う。

・ 花のまちづくり事業 [1,407千円]

ガーデニングコンテスト、ガーデニング教室等の開催により、市民・各種団体・行政協働による「花のまちづくり」の機運醸成に努める。

「ふるさと」の誇りアップ

～ ふるさとへの誇りと郷土愛を高める ～

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

- ・ **地域公共交通網形成計画策定事業 [5,001千円]**

将来にわたり持続可能な公共交通網確立のため、「地域公共交通網形成計画」を策定する。

- ・ **地方創生人材支援制度活用事業 [935千円]**

シティプロモーションによる館山の魅力向上・魅力発信のアドバイザーとして、引き続き民間人材を参与として招聘する。

- ・ **ふるさと納税推進事業 [95,937千円]**

魅力ある返礼品の拡充やPR強化等により、ふるさと納税（寄附）の増加に努め、館山市の魅力発信・地場産業の振興を図る。

「ふるさと」の誇りアップ

～ 地域の支えあいをはぐくむ ～

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

・ コミュニティ医療推進事業委託料 [960千円]

健康に関するチラシ等の発行や健康づくりのためのワークショップ、ワールドカフェ方式の住民協議会を開催する。

○ 骨髄移植ドナー支援事業助成金 [210千円]

骨髄等を提供したドナー登録者と休暇を与えた事業所に対し、提供に要した日数に応じて、助成金を交付する。

・ 高齢者生活支援事業 [5,876千円]

緊急通報装置貸与事業、ショートステイ事業、徘徊探知機利用助成事業などに加え、新たに成年後見制度利用促進事業を実施する。

○ 介護保険計画策定事業 [3,000千円]

老人福祉法及び介護保険法に基づき、第9期高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定する。

・ 地域づくり推進事業 [2,300千円]

住民が主体となる地域包括ケアシステムの構築のため、交通弱者の移動手段の検討をはじめとした地域づくりの推進を図る。

・ 地域生活支援事業 [36,370千円]

障害者等の自立した社会生活を支援するため、相談事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施する。

・ 福祉団体補助事業 [29,087千円]

社会福祉団体、障害者福祉団体等の活動を支援し、各団体の活性化と事業の振興を図る。

○ 市民協働事業補助金 [800千円]

市制施行80周年を記念し、市民等が自ら考え、実行する事業に対し資金面での支援を行う。

○ 防災マップ作成委託料 [6,600千円]

新たに公表された津波浸水想定区域と改訂された地域防災計画を基に、防災マップの改訂版を作成する。

「ふるさと」の誇りアップ

～ 地域の支えあいをはぐくむ ～

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

・ **防災用備蓄毛布購入費** [1,694千円]

・ **防災用備蓄食料購入費** [2,536千円]

災害時に避難所で使用する毛布や備蓄食糧、飲料水を購入する。

・ **防災看板・標識等作製委託料** [10,312千円]

緊急時に適切な避難行動がとれるよう、ピクトグラムを用いた避難所看板や災害用ヘリサインの整備を行う。

・ **災害時情報伝達システム事業** [1,757千円]

安全安心メール、電話による一斉情報伝達・収集システムを活用し、防犯・防災・消防等の情報を市民に提供する。

・ **防災行政無線整備事業** [8,976千円]

老朽化した同報系防災行政無線（屋外拡声子局）の支柱劣化調査及び既存防災行政無線の保守点検・修繕工事を実施する。

・ **消防機材整備事業** [25,519千円]

消防団が使用する機械器具の整備と消防ポンプ車（1台）の更新を行い、消防力の充実・強化を図る。

・ **消防団詰所整備事業** [26,253千円]

津波浸水想定区域内にある老朽化の著しい消防団詰所（波左間地区）を高台に新設移転する。

・ **消防団活動事業** [41,792千円]

消防団員に対し、報酬や費用弁償、消防団活動に必要な被服等を支給する。

・ **防火水槽整備事業** [10,950千円]

消防水利の拡充と安全性・耐震性を高めるため、防火水槽の新設・改修・修繕等を行う。

○ **バス購入費** [41,300千円]

老朽化した市の大型バスを更新し、安全な運行の確保を図るとともに、大型バス業務について継続して実施する。

「ふるさと」の誇りアップ ～行政サービスの維持・向上に努める～

※事業名先頭の○印は令和元年度新規事業

○ 総合戦略及び後期基本計画策定事業 [6,248千円]

「総合戦略」及び「前期基本計画」の更新にあたり、効率的・効果的な計画策定を目指すため、策定支援業務を委託する。

・ 電子自治体推進事業 [46,613千円]

情報通信ネットワーク、ホームページの維持・管理に加え、新たにタブレット端末、ホームページの音声読み上げサービスを導入する。

○ 総務事務センター委託料 [48,036千円]

『第3次館山市行財政改革方針』に定めた「民間委託の推進」実行のため、定型・反復的な市業務の一部を包括的に民間事業者に委託する。

○ 事業仕分け業務委託料 [2,000千円]

『第3次館山市行財政改革方針』に定める「既存事務事業の見直し」を実行するため、市民判定人方式の事業仕分けを実施する。

○ 都市公園指定管理事業 [19,667千円]

○ 博物館指定管理事業 [1,600千円]

『第3次館山市行財政改革方針』に定めた「民間委託の推進」実行のため、新たに「都市公園」「博物館」に指定管理者制度を導入する。